
地域間協調ワーキンググループ の検討

令和 5 年 3 月 24 日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



昨年度の検討事項

- 令和2年7月豪雨では、災害廃棄物処理計画をしていた自治体においても初動で混乱が発生する事態が散見された。処理計画の実効性を向上させるため、令和3年度は令和2年7月豪雨の被災自治体の処理計画を検証し、実効性を向上させるための点検の視点を整理した。
- 未だ処理計画を策定していない中小規模自治体への支援を目的に、災害対応の概略を記載した「災害廃棄物処理体制と業務（案）」を作成した。
- 災害廃棄物対策推進検討会において、災害廃棄物の排出を抑制する（Reduce）ための行動を検討すべき旨の意見を頂戴した。

今年度の検討事項

- **【検討事項1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理**
 - 建物の耐震化や退蔵品対策、家具転倒防止対策、空き家対策等、災害廃棄物発生量削減に向けた具体的な活動内容とその効果を整理した。
- **【検討事項2】 災害廃棄物処理計画の実効性を高めるための点検方法の検討**
 - 自治体における処理計画の点検が促進されるよう、昨年度検討した点検の視点に加え、具体的な点検事項や記載例を整理した災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドを作成した。作成したガイドは環境省ホームページで公開する。
- **【検討事項3】 中小規模自治体向けの「災害廃棄物処理体制と業務」の作成**
 - 昨年度の推進検討会や地域間協調ワーキンググループでの議論を踏まえ、今年度は内容を精査した上で完成させ、環境省のホームページで公開する。

令和4年度地域間協調WGの開催状況



第1回WG

- 日時：令和4年11月14日（月）開催済
- 場所：オンライン開催
- 議事：（1）昨年度の検討内容の振り返り
（2）今年度における地域間協調WGの検討内容について

ブレスト会議

- 日時：令和4年12月22日（木）開催済
- 場所：オンライン開催
- 議事：（1）ブレスト会議での検討事項について
（2）災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容について
 - ① 災害廃棄物発生量削減の対策案
 - ② 対策の副次的効果や対策の推進・定着のために求められること

第2・3回WG

- 日時：第2回 令和5年2月1日（水）開催済 第3回 令和5年2月27日（月）開催済
- 場所：オンライン開催
- 議事：
 - （1）前回のワーキンググループにおける意見と対応方針
 - （2）検討事項1：災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容等の整理
 - （3）検討事項2：災害廃棄物処理計画の実効性を高めるための点検方法の検討
 - （4）検討事項3：中小規模自治体向けの「災害廃棄物処理体制と業務」の作成

検討結果

【検討事項 1】災害廃棄物発生量削減に向けた
活動内容の整理

検討内容

- 災害廃棄物発生量の削減に向けた具体的な活動内容とその効果を整理する。
- その活動は、災害廃棄物の適正処理に資するだけでなく、災害時における人命救助や居住空間の快適性の確保、廃棄物の適正処理の推進にも資することから、活動内容とその効果を**平時/災害時の廃棄物処理の両面から整理**する。加えて、**「対策案を検討する」ととどまらず「その対策の推進・定着に当たり求められること」まで検討・議論を深める。**

検討方法

■ 文献等による事例調査

- 全国自治体の取組事例を文献等から収集する。

■ 防災・減災の専門家を含めたブレスト会議

- 防災・減災の専門家（技術・システム検討WGとの連携）も含めてブレスト会議を行い、活動内容を幅広く検討する。

■ 検討結果の整理・分析

- “適正処理の観点”と“災害廃棄物発生量の削減の観点”の両面から、具体的な活動内容とその効果、対策の定着・推進に当たり求められることを整理・分析する。

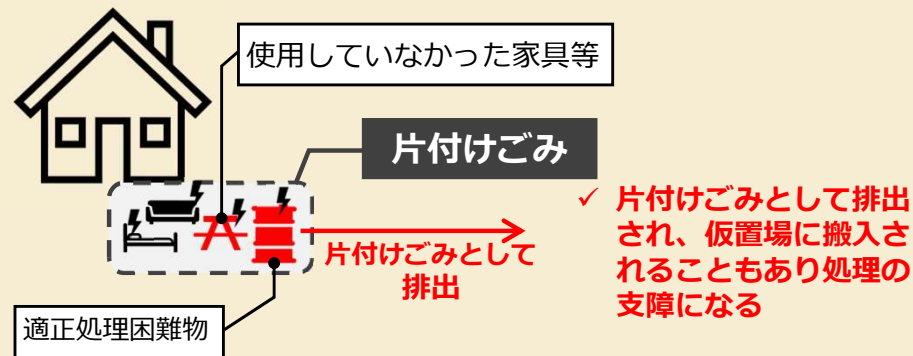
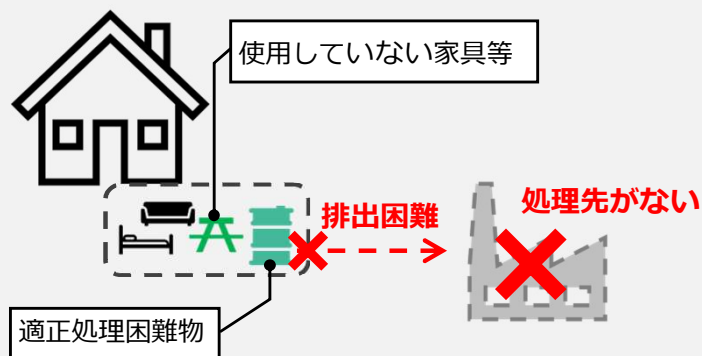
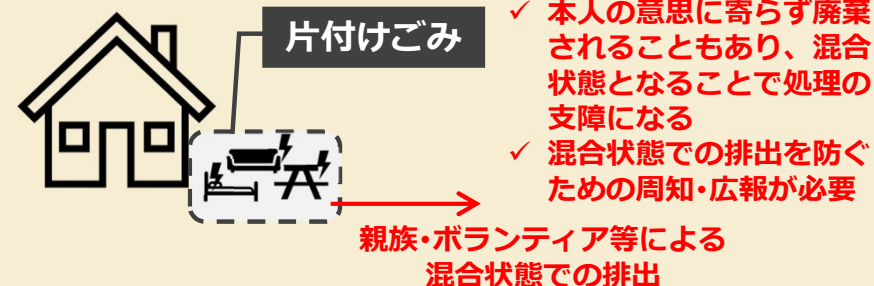
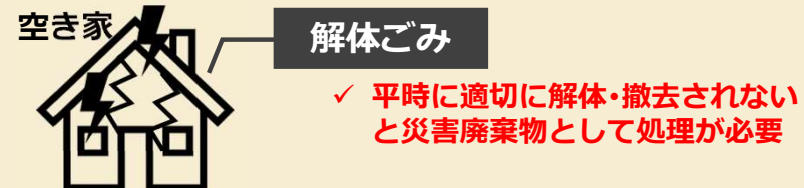
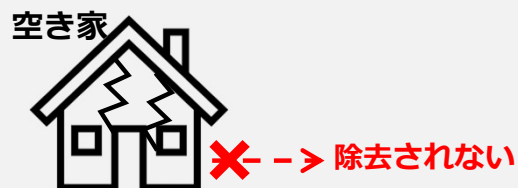
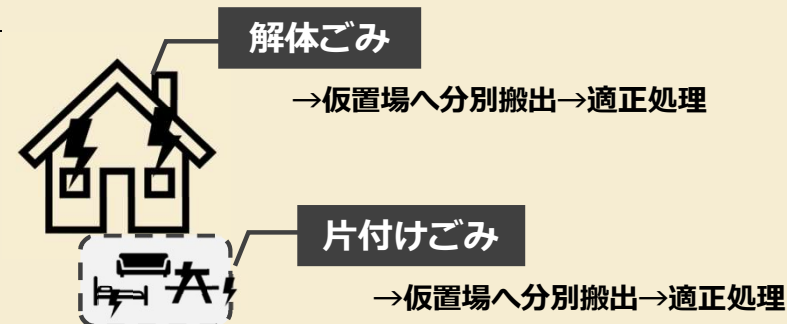
【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理

災害廃棄物発生量削減のための対策案を推進・定着するに当たって想定される課題

【平時】



【発災後】



【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家屋等・解体ごみ	・建物の被災リスクの軽減 - 移転促進支援 ▶ MLIT事業（都市局事業） - 宅地耐震化推進事業の推進 ▶ MLIT事業（都市局事業） - 耐震化の推進 ▶ MLIT事業（住宅局） - 瓦の緊結方法の強化 ▶ MLIT事業（国総研） - 既往制度活用促進に向けた周知・広報・教育	・人命確保・けがの防止 ・発災後の早期の生活再建 ・社会的コストの削減（公費負担の縮減） ・防災・都計課等との連携強化	・他所管課（防災・都計等）との連携 ・国交省と連携した先進事例/優良事例の周知（cf.宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド）
	・平時からの解体・撤去の推進 - 老朽建築物の平時からの解体・撤去を支援する制度の創設・拡充 ▶ MLIT事業（住宅局） ※住宅市街地総合整備事業 - 空き家法に基づく取組の推進 ▶ MLIT事業（住宅局） - 既往制度活用促進に向けた周知・広報・教育	・延焼リスクの低減 ・防犯上の懸念の解消 ・倒壊・衛生上の課題の解消 ・緑地化等による脱炭素化への貢献 ・社会的コストの削減（公費負担の縮減） ・リサイクルのしやすさの向上 ・防災・都計課等との連携強化	・他所管課（防災・都計等）との連携 ・国交省と連携した先進事例/優良事例の周知（cf.宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド） ・逆インセンティブの解消（税負担）

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家屋等・ 解体ごみ	・リフォームの推進 - リフォーム選択時のインセンティブの付与 - リフォーム選択に係る制度活用促進に向けた周知・広報・教育 ▶岡山県建築士会で独自の取組 - 築年数が浅い被災家屋のリフォームの推進（解体・撤去の回避）	・発災後の早期の生活再建 ・社会的コストの削減（公費負担の縮減）	※脱炭素/ GHG削減の観点/ 国土強靱化の観点からリ フォームの推進がネガティブに 働く可能性がある点に留意が 必要 ・リフォーム選択時のメリット（早期の生活再建など）の情報発信 ・リフォーム時のHow toに係る情報発信 ・リフォーム選択に伴う効果検証（発生量削減効果, コスト削減効果, 脱炭素への貢献等） ・リフォーム時に発生する廃材等の民間事業者による適正処理の徹底

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家屋等・解体ごみ	・処理量の軽減 －廃材等の利活用 ▶南房総市で独自の取組 －土砂・立木等の廃棄量の軽減・利活用の促進 －災害廃棄物全般の有効活用先の調査 ・効果検証・分析 －被害抑止策実施による効果検証 －費用対効果/便益費用効果の分析	・社会的コストの削減（公費負担の縮減） ・新たな課題の発見・認識	・廃材等の利活用に係る実証・検証 ・利用先による用途に応じた前処理の必要性・条件の整理 ・一括撤去スキームの発展 ・先進事例/優良事例の周知 ・対策実施後の効果検証

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家財等・ 片付けごみ	・ごみにしないための対策 -リユース可否等を整理した指針づくり -水害発生前の家具等の移動 ▶ 海外諸国向けガイドラインに掲載 -家具等の転倒防止策等の周知・推進 -災害に強い製品設計（家電等）	・住環境の向上 ・人命確保・けがの防止 ・発災後の早期の生活再建 ・発災後の自治体職員の負 荷軽減 ・社会的コストの削減（公費 負担の縮減）	・ストックごみの処理先の確保 ・ストックごみの平時からの処理 と買い替えに伴う退蔵可能性 の低減 ・住民へのノウハウの周知（生 活再建のプロセスの一環として 部局横断的な周知・広報） ・製品製造業者への働きかけ
	・災害時におけるリユースの促進 -被災家財等の再利用の促進 -被災家財等の修理・再利用のため の手引き等の作成・周知 -仮置場でのリユース/リペア品の仕 分け	・発災後の早期の生活再建 ・発災後の自治体職員の負 荷軽減 ・社会的コストの削減（公費 負担の縮減）	・住民へのノウハウの周知（生 活再建のプロセスの一環として 部局横断的な周知・広報） ・製品製造業者への働きかけ ・先進事例/優良事例の周知

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家財等・ 片付けごみ	・平時からのごみ出し支援・適正処理の推進 - 高齢世帯のストックごみに対するごみ出し支援（ふれあい収集等） ▶ 各自治体で独自の取組 - 粗大ごみ等の処理手数料の見直しによる平時からの排出促進 - 適正処理困難物、水銀体温計などの有害廃棄物の回収・処理 【★ 1】 ▶ 各自治体で独自の取組 - 平時からのストックごみの適正処理（リユース含め）に係る周知・広報・教育 【★ 2】	・住環境の向上 ・住民サービスの向上 ・福祉所管課等との連携強化 ・コミュニティ活性化 ・健康増進 ・不法投棄・不適正排出等による生活環境悪化・人への健康に係るリスクの低減 ・発災後の自治体職員の負荷軽減	・先進事例/優良事例の周知 ・ストックごみの処理先の確保 ・地域の協働 ・福祉所管課との連携（支援範囲拡大に向けた協議・調整） ・収集事業者との連携 ・個人情報の取扱い ・災害時を想定した片付けごみの排出訓練（ストックごみの活用） ・ネガティブインパクト（災害ごみは減るけど平時のごみは増える）への対応の検討 ・平時からの便乗ごみ対策（適正排出の徹底） ・「適正処理困難物」を含むストックごみを排出しやすくする仕組みづくり ・廃棄物処理法第6条の3の指定一般廃棄物に係る運用課題の把握・検証

【★ 1】
適正処理困難物・有害廃棄物の回収・処理の方法（いただいた意見）は次ページに整理

【★ 2】
周知・広報・教育の内容（いただいた意見）は次ページに整理

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



ブレスト会議での意見整理（平時からのごみ出し支援・適正処理の推進に係る意見）

【★ 1】適正処理困難物・有害廃棄物の回収・処理の方法（いただいた意見）

- ストックごみ排出啓発事業の実施（独自,近畿ブロックモデル事業）
- ・民間事業者との連携タイアップによる回収・処理
- ・脱炭素化推進の公募事業の推進（有害物の回収モデル事業等）
- ・資源回収拠点での有害廃棄物等の受入れ
- 移動式拠点回収
（京都市独自取組,土日に関り有害廃棄物も回収→実証事業として産廃処理）
- ・ストックごみ整理のきっかけづくり（キャンペーン・強調月間化,処理手数料等の軽減）

注）●は事例（既に自治体において取組を実施しているもの）を示す

【★ 2】周知・広報・教育の内容（いただいた意見）

- ・ストックごみの減量効果に係る自治体職員の理解促進
- ・グッドプラクティスの収集・広報
- ・ストックごみ潜在量の提示
- ・災害時における課題の周知（災害時の排出・収集・処理状況等）
- ・平時からのストックごみの掃き出し効果の検証
- ・平時における最適処理の優位性
- ・ストックごみ排出の必要性

【検討事項 1】 災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理



検討結果のとりまとめ（対策案とそれに応じた副次的効果と対策の推進・定着のために求められること）

ごみの種類	発生抑制・削減のための対策案 (処理量の軽減化の観点も含め)	副次的効果 (災害廃棄物の発生抑制以外の効果)	対策の推進・定着のために 求められること
被災家財等・ 片付けごみ	・片付けに係る科学的知見の蓄積 －衛生環境の確保に関する科学的 根拠の作成・提示	・災害ボランティア等の知見・ ノウハウの蓄積 ・発災後の早期の生活再建 ・発災後の自治体職員の負 荷軽減	・知見を踏まえた被災者目線での「家の片付け方の手引き」の 作成・周知・広報
	・平時の廃棄物処理と災害時の廃 棄物処理の接続 －平時の廃棄物処理に係る施策と 災害時の廃棄物処理に係る施策 の接続	・発災後の自治体職員の負 荷軽減	・ごみ処理基本計画策定指針 等への反映（平時における災 害時の廃棄物対策） ・先進事例/優良事例の周知
	・被災者の経験・知見の蓄積 －被災者による家具・家財等をゴミ にしない方法の体得	・地域の防災・レジリエンス力 の向上 ・発災後の早期の生活再建	・先進事例/優良事例の周知 ・住民等も巻き込んだ災害対 応に係る検証
	・効果検証・分析 －有害廃棄物の混入に伴う被害影 響の可能性調査	・新たな課題の発見・認識	・対策実施後の効果検証

検討結果

【検討事項 2】災害廃棄物処理計画の
実効性を高めるための点検方法の検討

検討の背景 ～実効ある災害廃棄物処理計画の見直し・作成～

- 災害廃棄物処理計画策定済の自治体でも災害初動期において混乱
- 「災害廃棄物対策に関する行政評価・監視（勧告）」（総務省）
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（令和4年5月11日、参議院災害対策特別委員会）

検討事項

- 全国自治体で災害廃棄物処理計画の策定・見直しが行われ、その実効性が向上するよう、**「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド」（20頁程度）**を作成した。

ガイドの構成

- ①ガイドの位置付け、②ガイドの使い方、③ガイドの活用例、④点検の視点に係るチェックリスト
- ⑤点検の視点毎の具体的な点検事項、処理計画の記載例、グッドプラクティス、バッドプラクティス

検討方法

① 点検の視点の漏れの確認

昨年度整理した点検の視点を基本として、「災害廃棄物対策マネジメントツール（Sai-hai）」（国立環境研究所）の評価の視点を参照しつつ、漏れを確認した。

② 地方環境事務所、地方公共団体（5団体程度）等へのヒアリング ワーキンググループ委員への追加ヒアリング

③ 上記①・②を踏まえたガイドの作成

ガイドの位置付け

主に以下の事項を記載

- ・「**計画に記載しておくべき事項**」と「**関係者への確認事項**」が分けて整理
- ・**庁内関係各課との連携ツール**として本ガイドを活用してほしいこと

【指針・各種手引き・ガイドの活用方法（例）】

【計画の作成から活用まで】		【参考資料】
処理計画の骨子作成	←	・ 災害廃棄物対策指針 本編 ・ 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き
詳細項目作成	←	・ 災害廃棄物対策指針 技術資料・参考資料 ・ 本ガイド
計画の実効性確認・見直し	←	・ 本ガイド ・ 災害廃棄物対策マネジメントツール（国環研）

ガイドの使い方

- ・「計画の見直し」と「計画の新規作成」に区分して本ガイドの使い方を記載
- ・使い方や本ガイドでの用語の定義に加え、**計画見直し・作成の際に分からないことが生じた場合の問合せ先リスト**も記載

ガイドの活用例

計画の見直しが進むよう、地方環境事務所や都道府県が開催する研修等での活用に関して記載（活用例） 災害廃棄物処理計画の点検研修、グッドプラクティスの紹介、講演での紹介

点検のチェックリスト



チェックリスト

- 合計で11項目
- 詳細項目は30項目（◎：14項目、★：16項目）

「**処理計画への記載が必須の項目**」と関係者との連携等の「**実効性向上のための重要な取組や確認項目**」を一目で分かるように整理

処理計画の見直しや作成時に確認してほしい事項

◎：計画への記載が必須の項目 ★：計画の実効性を向上させるために重要な取組や確認項目

No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項		No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項	
1	初動対応	庁内体制の確立	関係他課を含む庁内の組織体制及び各担当の災害廃棄物関連業務の内容が記載されている。	◎				仮置場候補地の形状に応じた災害の種類毎の配置・レイアウトが災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
			組織体制には、建築・土木職等の技術職が必要である旨が災害廃棄物処理計画に記載されている。	★				必要な資機材・調達方法が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
2		スケジュール検討	災害廃棄物処理のタイムラインや処理スケジュール（特に初動期を詳細に記載したもの）が記載されており、災害廃棄物処理事業の全体像を把握できる。	◎	8		処理・処分	受付での留意事項や便乗ごみ対策が検討されている。	★
3		発生量推計	災害廃棄物の発生量を推計するための推計式や推計条件（原単位、組成割合）が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎				廃棄物の種類ごとの処理フローが記載されている。	◎
			県又は自区域の地域防災計画や被害想定調査報告書で想定されている災害を想定し、発生量の推計を行っている。	★				一部事務組合等の搬入先と受入条件等の協議・合意が得られている。	★
4		広報	災害廃棄物の最低限の分別種類が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎	9	平時の備え	計画の点検・共有・改定	平時から災害廃棄物処理計画の点検を行うことに加え、災害時における災害廃棄物処理計画の活用方法が記載されている。	◎
			住民や災害ボランティアへの広報（平時・災害時）の雛形が存在している。	★				災害廃棄物処理計画の見直し・改定頻度が計画に記載されている。	◎
			災害時の廃棄物に関する広報を発災時にどこに掲示するか住民に周知できている。	★	10		関係者との連携	災害支援協定締結先も含む具体的な複数の支援要請先（連絡先を含む）及び支援の内容が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
5		片付けごみ対応	片付けごみの回収方針・回収方法（ごみ出し支援・ごみ収集支援等の役割分担を含む）が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎				地域ブロック行動計画に基づく支援が処理計画に記載されているか、地域ブロック行動計画を確認している。	◎
			無管理の集積所への対応方法が検討されている。	★				災害廃棄物処理計画が庁内（首長等の上層部や関係他課）や住民、民間事業者へも周知されている。	★
6		仮置場の確保・設置	求められる仮置場の必要条件が記載されている。	◎				関係者（県や一部事務組合、協定締結先）と平時から情報交換や協議を定期的に行っている。	★
			仮置場の候補地を事前に選定している。	★				ごみカレンダーや分かりやすいパンフレットを用いて、平時から住民等へ災害廃棄物対応に係る周知・広報を行っている。	★
			仮置場候補地の地権者や管理者との事前調整や現地確認の実施など速やかな開設の準備が成されている。	★	11		人材育成	職員への人材育成方法について記載されている。	◎
			仮置場の管理・運営に関して災害支援協定締結事業者等と事前調整が行われている。	★				連携先（事業者を含む）との訓練が実施されている。	★
7		仮置場の管理・運営	仮置場における必要人数が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎				連携先（事業者を含む）との訓練が継続的に行われている。	★

具体的な点検事項、処理計画の記載例、グッド・バッドプラクティス

①

No. 1 庁内体制の確立

実行性の確保に必要な事項	
関係他課を含む庁内の組織体制及び各担当の災害廃棄物関連業務の内容が記載されている。	◎
組織体制には、建築・土木職等の技術職が必要である旨が災害廃棄物処理計画に記載されている。	★

②

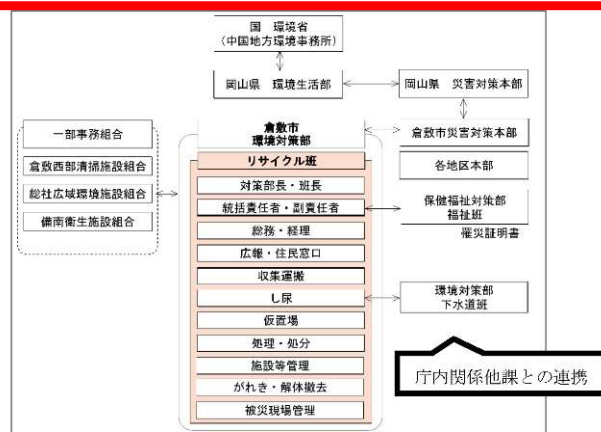
【点検事項】

- 災害廃棄物処理業務に漏れないか。(公費解体、受援体制構築も含む)
- 各業務の担当課が明確になっているか。
- 仮置場の確保や、り災証明書の発行状況を踏まえた公費解体等、災害廃棄物処理事業は庁内関係他課との連携が必要となる。災害廃棄物処理計画に庁内関係各課との連携が記載されているか。
- 組織体制に建築・土木職が必要である旨、記載されているか。

③

【補足】公費解体業務は設計・積算業務が発生するが、廃棄物担当は普段このような業務を行っていないことから、土木・建築職といった技術職が必須となる。

④



出典：「宮城県災害廃棄物処理計画」（令和3年3月、宮城県）

⑤

＜参考資料（災害廃棄物対策指針技術資料）＞
 【技7-2】災害廃棄物対策に関する業務リスト
 【技8-3】受援体制の構築について

No. 6 仮置場の確保・設置

実行性の確保に必要な事項	
求められる仮置場の必要条件が記載されている。	◎
仮置場の候補地を事前に選定している。	★
仮置場候補地の地権者や管理者との事前調整や現地確認の実施など速やかな開設の準備が成されている。	★
仮置場の管理・運営に関して災害支援協定締結事業者等と事前調整が行われている。	★

【点検事項】

- 求められる仮置場の必要条件が処理計画に記載されているか。
- 事前に選定した仮置場候補地は、有効面積、搬入口の車幅が十分にあり、周囲に病院や福祉施設・学校等の配慮を必要とする建物等無いか等、現地確認がされているか。
- 発災後に仮置場を確定する際に調整が必要な庁内外の相手が整理されているか。
- 仮置場候補地の所有者や所管課に、発災後の使用について了解を得られているか。
- 仮置場の管理・運営に必要な機材、物資等の災害時における提供および斡旋等について記載された協定等が締結されているか。協定締結事業者と協定内容について定期的に確認する機会が設けられているか。

【災害廃棄物の仮置場一覧 記載例】

所有者	施設名	敷地面積（㎡）
市	〇〇市環境センター広場	10,000
市	〇〇市競技場	8,000
〇〇組合	〇〇組合クリーンセンター広場	3,000
計		21,000

⑥

【グッドプラクティス】

- ・ 仙台市では、過去に協力を依頼した一般社団法人仙台建設業協会、宮城県解体工事業協同組合、宮城県産業廃棄物協会仙台支部と「仙台市における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」として、災害廃棄物の撤去～仮置場の復旧までを含む災害廃棄物処理に特化した内容で4者協定を締結し、お互いに顔の見える関係を築いている。

⑦

【バッドプラクティス】

- ・ 仮置場の候補地を選定していたが、現地を確認しておらず、大型車両が通行できない等仮置場候補地として不適切な場所だった。
- ・ 仮置場の候補地の地権者との事前調整が行われておらず、発災後にはじめて調整を行ったことから仮置場の設置が発災から10日後となった。そのため、路上に片付けごみが堆積の結果となり、街中がごみで溢れ、マスコミに大きく報道されることになった。

①「チェックリスト」の内容を再掲

②具体的な点検事項を記載、**下線部は特に重要な事項**

③**確認事項以外でも大事なことは「補足」として記載**

④処理計画における**具体的な記載例**

⑤参考となる資料を紐付け

⑥**グッドプラクティス**…取り組みが進んでおり参考としたい事例

⑦**バッドプラクティス**…過去の災害で実際に起きた、良くない事例

検討結果

【検討事項 3】中小規模自治体向けの
「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）の作成

検討の背景

- 中小規模自治体では人員や制約があり、処理計画の作成が低迷していることから、更なる処理計画の策定支援が求められている。
- 処理計画を策定済みの自治体においては、平時・災害時に十分に活動されておらず、引継ぎにも課題があることが明らかとなった。
- 被災経験者から、災害廃棄物処理の全体像が分からず苦労したとの経験談

検討事項

- まだ処理計画を策定していない中小規模自治体に対するアプローチとして、災害廃棄物処理計画に最低限必要な項目を整理した「**災害廃棄物処理体制と業務**」（A3一枚のリーフレット形式）を作成した。

「災害廃棄物処理体制と業務」の構成

- ①処理体制、②災害支援協定、③仮置場・処理施設の位置、④災害廃棄物処理の全体像、④業務の概要、⑤引継ぎ事項、⑥災害廃棄物処理業務の参考となる資料

検討方法

- 昨年度の成果をベースとして、地方環境事務所や地方公共団体（5団体程度）から意見聴取し、今年度のWGで議論してブラッシュアップ。
- 災害廃棄物処理の全体像が一目でわかるよう、また情報の盛り込みすぎに注意して作成した。

災害廃棄物処理体制（リーフレット2～3ページ）

④災害廃棄物処理の全体像…一目で分かるよう見開きで掲載

⑤災害廃棄物処理の目的…目的を明確化

⑥災害廃棄物対策指針の技術資料

・被災自治体がよく見ると回答した資料や、該当する業務で参考となる資料を厳選して紐付け

④

⑤

災害廃棄物処理業務（全体像）

災害廃棄物処理の目的

- ▶ 公衆衛生の確保及び機能を回復する
 - ①片付けごみを集約して生活環境を保全する
 - ②一般廃棄物処理事業の継続性を確保する
 - ③損壊家屋等を含めて期限内に災害廃棄物を適正処理し、再資源化する

● 発生量の推計、実行計画の策定

● 片付けごみの収集運搬

● 解体・撤去
● 解体・撤去に係る費用還元

★：技14-2、技17-3、技19-1

損壊家屋等

片付けごみ

避難所

● 避難所ごみの収集運搬

※施設の管理者が対応する

仮設トイレ

● し尿等の収集運搬

市役所・町村役場

非被災家屋

● 生活ごみの収集運搬

仮置場

農地・道路

- 庁内関係部局との調整
(道路啓開物、農地ごみ、土砂・流木対応等)

再生利用施設

し尿処理施設

廃棄物処理施設

最終処分場

- 仮置場の確保・管理等
- 便乗ごみ、不法投棄対策等
- 処理方法の検討
- 処理先の確保

⑥

★：技17-1、技18-3、技18-4

★：「災害廃棄物対策指針 技術資料」の参考となる該当番号を記載しています。
資料名称は裏面の最下段をご確認ください。

- 凡 例
- 業務総括
 - 住民対応
 - 総務
 - 収集運搬
 - 仮置場処理処分
 - 公費解体

- 委託事業者等との調整
- 受援体制の整備等
- 予算の確保等
- 契約業務の管理等

- 安全確保等
- 災害対策本部の対応
- 情報統括等
- 指揮命令及び統括

- 住民・災害ボランティア等への広報
- 問い合わせ対応等

★：技7-1、技8-6

災害廃棄物処理体制（リーフレット4ページ）

⑦

災害廃棄物処理業務

業務概要	業務実施期間※1	初動期			
		初動期	応急対応前半	応急対応後半	復旧・復興期
業務総括	職員の安全確保、安否及び参集状況の確認、配置の決定	→			
	被害状況（建物、インフラ、処理施設）等の情報統括・一元管理	→	→		
	災害対策本部の対応（本部会議への出席等）	→	→		
	災害廃棄物処理事業の指揮命令及び統括	→	→	→	
住民対応	住民、事業者、災害ボランティア等への広報	→	→	→	
	相談窓口の設置、問合せ対応	→	→	→	
総務	庁内関係部局等との調整（道路啓開物、農地ごみ、土砂・流木対応等）	→	→	→	
	関係行政機関や民間事業者団体、委託事業者との調整（人員や資機材の確保）	→	→	→	
	し尿等の処理先の確保と調整	→	→	→	
	受援体制の整備、応援職員への指示		→	→	
	災害廃棄物等の発生量の推計、災害廃棄物処理実行計画の策定			→	→
	予算の確保（要求、執行）、補助金申請（災害報告書の作成）		→	→	
	業務発注、契約業務の管理		→	→	
収集運搬	生活ごみ、避難所ごみ、し尿等の収集運搬	→	→	→	
	被災現場からの片付けごみの収集運搬（無管理の集積所※2からの収集運搬を含む）	→	→	→	
仮置場 処理処分	仮置場の確保、整備、管理・運営（搬入・搬出管理）	→	→	→	
	便乗ごみ・不法投棄対策、環境対策（火災防止対策、粉じん・悪臭・害虫対策等）	→	→	→	
	災害廃棄物の処理方法の検討		→	→	
	処理先の確保と調整（処理困難物や危険物を含む）		→	→	
公費解体	損壊家屋等の解体・撤去（制度設計、申請受付、業者発注、進捗管理）				→
	損壊家屋等の解体・撤去に係る費用償還の検討（申請受付、管理）				→

※1 初動期：発災後数日間、応急対応前半：～3週間程度、応急対応後半：～3か月程度、復旧・復興：～3年程度

※2 自治体が設置した仮置場以外に自然発生的に片付けごみが集積された場所

⑧

本資料の引継ぎについて

✓ 人事異動の際、後任職員に対して本資料の引継ぎを行ってください。引継ぎの際は、資料の内容についても読み合わせを行ってください。

引継ぎ事項（伝言欄）

※以下は記載事例です。各自治体の事情に応じて修正してください。

- ① 本資料は、災害廃棄物処理業務及び処理体制の概要を示したものです。災害廃棄物処理計画ではありません。
- ② 次年度までに災害廃棄物処理計画を策定するよう指示が出ています。県の被害想定に合わせた地域防災計画（担当は●●課●●係の係長）の見直しも予定されていることから、地域防災計画と整合を図った災害廃棄物処理計画を策定することが必要です。
- ③ 災害廃棄物処理の一部は、●●一部事務組合で処理することになりますが、組合及び構成市町村（●●市、●●町）と調整しながら計画を策定する必要があります。●●市は災害廃棄物処理計画を策定済みですが、●●町は未策定です。
- ④ 仮置場の候補地は、本課内の案です。庁内で合意が得られているわけではありません。地域防災計画の改定の際に、防災課へ打診してみてください。
- ⑤ 仮置場の資機材等を確保が課題です。本町では●●建設業協会と平成●●年に災害時支援協定を締結していますが、協定の締結時期が古いので、先方と協定書の内容確認をお願いします。
- ⑥ 本資料は、引継ぎ前に必ず前任が点検して見直しを行い、後任に引き継いで下さい。

⑨

参考資料について

該当する「災害廃棄物対策指針_技術資料」

- 技 7-1「組織体制図（例）」
- 技 8-6「協定の活用方法（例）」
- 技14-2「災害廃棄物等の発生量の推計方法」
- 技17-1「必要資機材」
- 技17-3「収集運搬車両の確保とルート計画に当たっての留意事項（片付けごみの回収戦略について）」
- 技18-3「仮置場の確保と配置計画に当たっての留意事項」
- 技18-4「仮置場の運用に当たっての留意事項」
- 技19-1「損壊家屋等の撤去と分別に当たっての留意事項」

災害時初動対応を検討する際には、「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」や、「災害廃棄物対策指針_技術資料」も参考にしてください。

⑦業務概要、業務実施期間

- ・ 初動対応の手引き等と整合を図りながら、主な業務内容とその実施期間を記載

⑧引継ぎ事項

- ・ 人事異動の際の引継ぎにも活用してもらえるよう、引継ぎ事項の記載欄を設けた。

⑨参考資料

- ・ 初動対応の手引きや災害廃棄物対策指針の技術資料等、⑦で記載した業務を行うに当たり参考となる資料を掲載

期待される今後の展開

中小規模自治体には、まずはリーフレットを作成してもらい、災害の発生に備える。

【中小規模自治体によるリーフレットの作成に関して】

- ・ リーフレットを環境省ホームページで公開する。
- ・ リーフレットの1・4枚目はパワーポイント、2・3頁はPDFを想定
- ・ 中小規模自治体には、1頁の処理体制図・災害支援協定・仮置場や処理施設の位置情報、4頁の引継ぎ欄を編集してもらうことを想定
- ・ 2・3頁の編集は不要。そのまま利用してもらうことを想定

リーフレットを発展させ、処理計画を策定！

今後の課題

【検討事項 1】災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理

- 空き家対策による効果検証（災害廃棄物量の削減効果、リサイクル率向上へ貢献、処理費用の削減効果等）が必要。
- リフォーム選択時の定量的効果分析と併せて、脱炭素化/国土強靱化等の観点から課題も整理することが必要。
- 処理量低減に向けて木くず（柱角材）やコンクリートがら等の有効利用について、実現可能性も含めた検討が必要。
- 自宅に退蔵されているストックごみに関して、保管・退蔵状況についての実態・課題把握、排出・適正処理に係る先進事例調査や効果検証を行うとともに、リユースの促進も含め効果的な情報発信が必要。
- 特に適正処理困難物の平時からの適正処理推進に向けて、実態の把握や取り組み事例の調査等を行い、平時からの着実な処理の促進を図ることが必要。
- 災害時の片付けごみ量削減に係る先進的・特徴的な取組事例や課題・支障等を把握・整理し、片付けごみの削減対策について検討が必要。

【検討事項 2】災害廃棄物処理計画の実効性を高めるための点検方法の検討

- 災害廃棄物処理計画の点検・見直しが行われるよう、災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドを周知することに加え、環境省や都道府県等が主催する研修で活用し、計画の点検・見直しをプッシュすることが必要。モニタリングも必要。

【検討事項 3】中小規模自治体向けの「災害廃棄物処理体制と業務」の作成

- リーフレットを周知することに加え、環境省や都道府県等が主催する研修等で自治体に活用を促すことが必要。今後、活用された事例の実効性の検証も必要。

(参考資料) 令和4年度地域間協調WG委員



- 被災経験や支援経験を有する自治体職員やD.Waste-Netメンバー、廃棄物や防災分野の専門家で構成。検討事項1の災害廃棄物発生量削減に向けた活動内容の整理に当たっては、幅広い内容を検討できるよう、技術・システム検討WGの防災分野の専門家への意見聴取もした。

<座 長>

浅利 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
-------	-------------------

<委 員>

上村 一成	福岡県朝倉市農林商工部 部長
河井 一広	公益社団法人全国都市清掃会議 総務部長
鈴木 慎也	福岡大学工学部社会デザイン工学科 准教授
高田 光康	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域 客員研究員
多島 良	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域 主任研究員
立尾 浩一	一般財団法人 日本環境衛生センター総局資源循環低炭素化部 部長
葩島 崇文	東京都環境局資源循環推進部計画課 課長代理 (計画担当)
原田 賢治	静岡大学防災総合センター准教授
半澤 大	千葉県館山市 建設環境部 環境課 一般廃棄物係長
安富 信	神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 教授